

私たちの職場について


私たち紋別社協は、日々紋別市民の地域福祉向上のため職員が一丸となり知恵を絞り活動しています。社協は行政の一部と間違われることがありますが、民間の福祉団体です。しかし、社協の社会的意義は大きく、インフォーマルなサービスが求められているなか、その役割はこれからも、ますます重要になると考えています。

福祉はごく限られた一部の方だけが必要とするイメージがあると思いますが、私たち紋別社協では、ファミリーサポートセンター事業や、1人暮らしの高齢者ふれあいサロンまで、小さな子どもから高齢者までを対象としたサービスを展開し、まさに市民全ての方にご利用いただける事業所を目指し活動しています。その為、社協に求められることは、幅広いものになり、職員は対応に悩み苦しむこともありますが、住民の皆さんの喜ぶ顔や、ありがとうの声に喜びとやりがいを感じながら、紋別の地域福祉向上を目指し働いています。

また、社協は全国にあり、紋別社協ではそのネットワークを活かし、近隣社協との青少年育成事業の合同開催や、東日本大震災以降、岩手県遠野社協・宮古社協、宮城県石巻社協と連携をし、職員派遣や人事交流、災害ボランティア活動などを行い、災害にも強い街づくりを進めています。

今後、ボランティアセンター事業、地域ネットワーク事業、ファミリーサポートセンター事業などを実施している社協が福祉の中核となり、地域でのふれあいの場と、地域が支え合う仕組みづくり実践し、紋別の福祉の拠点となるような事業展開を私たち社会福祉協議会は行って参りますので、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

社会福祉法人 紋別市社会福祉協議会 会長 佐野 順常




北海道のオホーツク海沿岸のほぼ中央に位置し、一帯の土地は内陸へ徐々に高さを増し、西部は南北に連なる北見山地に南部は東西に起伏する千島山系に囲まれています。農耕地は天塩岳にその源を発する渚滑川流域より南東シブノツナイ川流域におよび、酪農・畑作が中心となっています。弁天岬から弓状に伸びる海岸線は風波を避ける天然の良港で、オホーツク海屈指の港まちです。気候は冷涼で特に冬期は流氷の到来もあって寒冷になります。


- ・人口 23,582人（H27.2現在）
- ・産業 水産業（カニ、ホタテ、カレイなど）
酪農業

アクセス

- ・羽田空港 オホーツク紋別空港 飛行機直行便 1時間45分
- ・札幌 紋別 都市間高速バス（1日4便） 約4時間20分
- ・旭川 紋別 都市間バス（1日4便） 約3時間





 ふれあいネットワーク

社会福祉法人

紋別市社会福祉協議会



事業案内

職場概要

事業所名	社会福祉法人 紋別市社会福祉協議会
代表者名	会長 佐野 順常
設 立	昭和51年3月25日 認可
従業員数	23名（パートも含む H29.5.1現在）
住 所	〒094-0005 紋別市幸町7丁目1番10号
連絡先	0158-23-2350 FAX 0158-26-2299
U R L	http://mon-syakyo.com
E-mail	monbetsu-syakyo@atlas.plala.or.jp



社会福祉協議会について

社会福祉協議会（以下 社協）は、戦後間もない昭和26年（1951年）に民間の社会福祉活動の強化を図るため、全国、都道府県段階で誕生し、ほどなく市区町村で組織化がすすみ、福祉活動の住民参加をすすめるが現在まで一貫して地域福祉活動推進の中心的役割を果たしてきました。

社協は、社会福祉法に位置づけられている公共性の強い「民間」の社会福祉団体です。身分は「団体職員」扱いになります。社協は必ず各都道府県、各市区町村に設置されておりますが、お互いが独立しており、それぞれの事業は、各社協で地域の実状に合わせて行っています。しかし、共通の目標を持つ社協のネットワークの中で、お互いの情報交換、意見交換、交流もさかに行われており、その中から取り組む新たな考え方や、事業が生まれることもあります。同じ「社協」の看板をもつ者同士つながりが強いのも社協の特性といえます。

紋別市社会福祉協議会の主な事業について

地域福祉

地域の中で、活動する人を創り出す。つながりを大切にする地域福祉づくりを目指して。

社協の仕事の中で基本となるのが「地域福祉」の部門です。紋別社協では、以下の事業を通して、地域住民の交流の場や、福祉の人材育成を行っています。

- ・ボランティアセンター事業
ボランティア講座の開催や、ボランティアのコーディネート業務を実施。小中高校生の活動組織「ボラセン」r.」を主宰しています。
- ・ファミリーサポートセンター事業
地域の方が一時的に子どもを預かり、子育てを応援する仕組みをつくっています。
- ・ふれあい広場の開催
福祉のおまつりを開催し、ノーマライゼーションの普及活動を進めています。
- ・ふれあいサロンの運営
地域の高齢者がふれあう場を目指し、昼食会などを実施しています。
- ・生活支援事業
日常生活自立支援事業、生活困窮者自立支援事業を実施。支援相談員を配置し、市民の皆さまの生活支援を行っています。



介護保険事業

**福祉の第一目標は「寄り添う」こと。
「やさしさ」「あたたかさ」が創る思いやりあふれる福祉の街。**

社協は介護保険事業を行うことで、高齢者、障がい者のニーズを把握し、問題解決にむけて事業を行っています。

- ・訪問入浴事業
浴槽を積んだ入浴車が利用者さんのご自宅を訪問して、入浴サービスを提供します。
- ・通所介護事業（デイサービスセンター）
送迎をし、食事、入浴、レクリエーション等のサービスを提供します。

地域在宅福祉支援事業

**よりよい生活をめざして。
ノーマライゼーションの街づくり。**

- ・給食サービス事業（市受託事業）
65歳以上の1人暮らしの方など、食事の支度が困難な方に夕食を届けています。
- ・地域ネットワーク事業（市受託事業）
65歳以上の1人暮らしの高齢者や見守りが必要な高齢者世帯に町内会老人クラブ、民生委員などに協力いただき、安否確認の訪問活動を行っています。
- ・盲人ガイドヘルパー派遣事業（市受託事業）
視力障がい者の方の社会参加のための外出の際に介助を行います。
- ・福祉有償運送事業
介護保険法に該当する要介護者のうち、単独行動が出来ない車いす、ストレッチャー利用者で、当協議会の旅客会員に該当する方への通院などの送迎をしています。

その他の福祉事業

- ・赤い羽根、歳末たすけあい募金
赤い羽根共同募金活動や歳末たすけあい運動の推進と取り組みを行っています。
- ・貸付事業
生活福祉資金の相談窓口業務や、緊急生活資金の貸付などを行っています。
- ・災害支援活動
23年度より岩手県を中心に、災害ボランティア活動を社協の事業として行っています。

